住民・企業等説明会資料

久御山町の水道事業について

～「きらめく」まちをいつまでも支え続ける「あんしん水道」～

久御山町事業建設部上下水道課

目　次

○　住民・企業等説明会 開催日時・会場

１　水道事業の現状と課題

２　久御山町水道事業経営戦略

３　水道事業検討委員会の結果を踏まえた
　　水道料金の改定（案）

４　質疑・応答

住民・企業等説明会　開催日時・会場

～「きらめく」まちをいつまでも支え続ける「あんしん水道」～

住民・企業等説明会（久御山町の水道事業について）

開催日	開催会場	開催時間
令和元年８月28日	ふれあい交流館　ゆうホール （3F　ミーティングルーム）	19:00　～　21:00
令和元年８月29日	久御山町役場 （5F　会議室51）	19:00　～　21:00

１　水道事業の現状と課題

～「きらめく」まちをいつまでも支え続ける「あんしん水道」～

給水原価

安心・安全な水を安定してお届けするためには、さまざまな経費がかかります。

その他の水道事業の運営のための費用

水道メーターの維持管理のための費用

水道メーターの検針や使用者様から料金等をいただくための費用

配水池から使用者様の蛇口まで水を送るための費用と配水管を維持管理するための費用

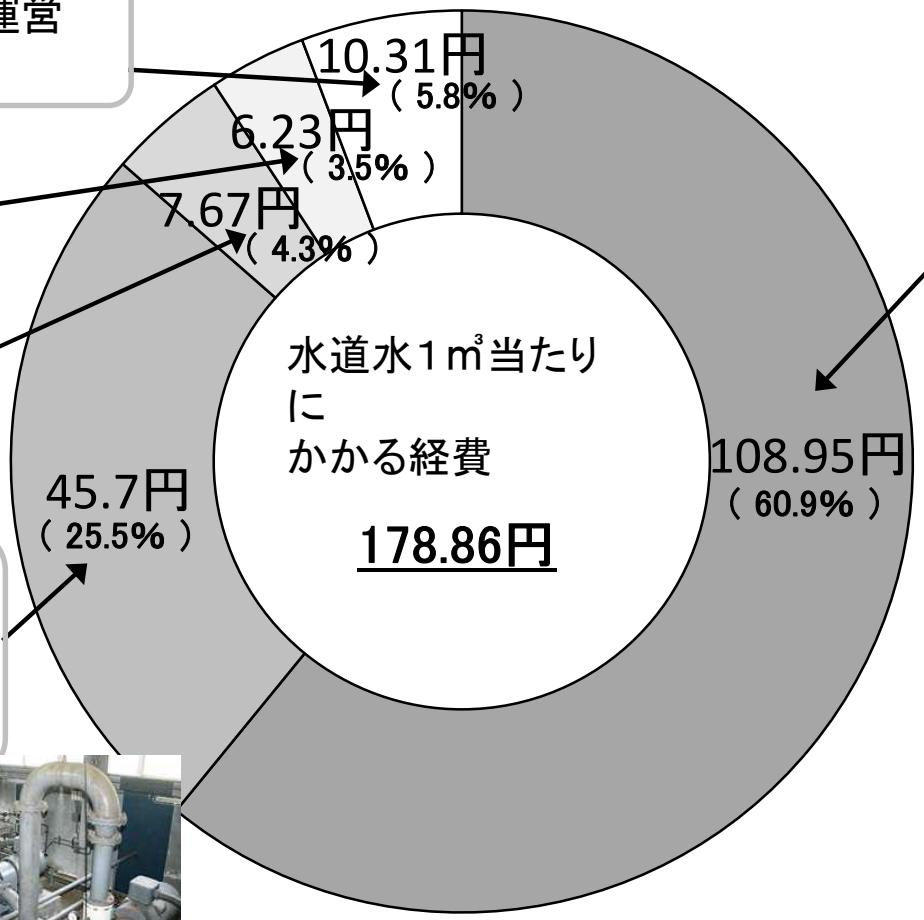

京都府営水道等への**受水費**と自己水源から水を汲み上げ浄水場できれいな水にするための費用

傾斜板沈澱池

急速ろ過機

配水ポンプ

供給単価

水道水1㎥当たりの平均単価（平成30年度実績）

$$\text{供給単価} = \frac{\text{給水収益 391,623千円}}{\text{有収水量 2,668,284㎥}} = 146.77\text{円}/\text{㎥}$$

※有収水量とは：お客様から料金をいただいた分の給水量

1㎥（供給単価146.77円）の水道水の水量は？

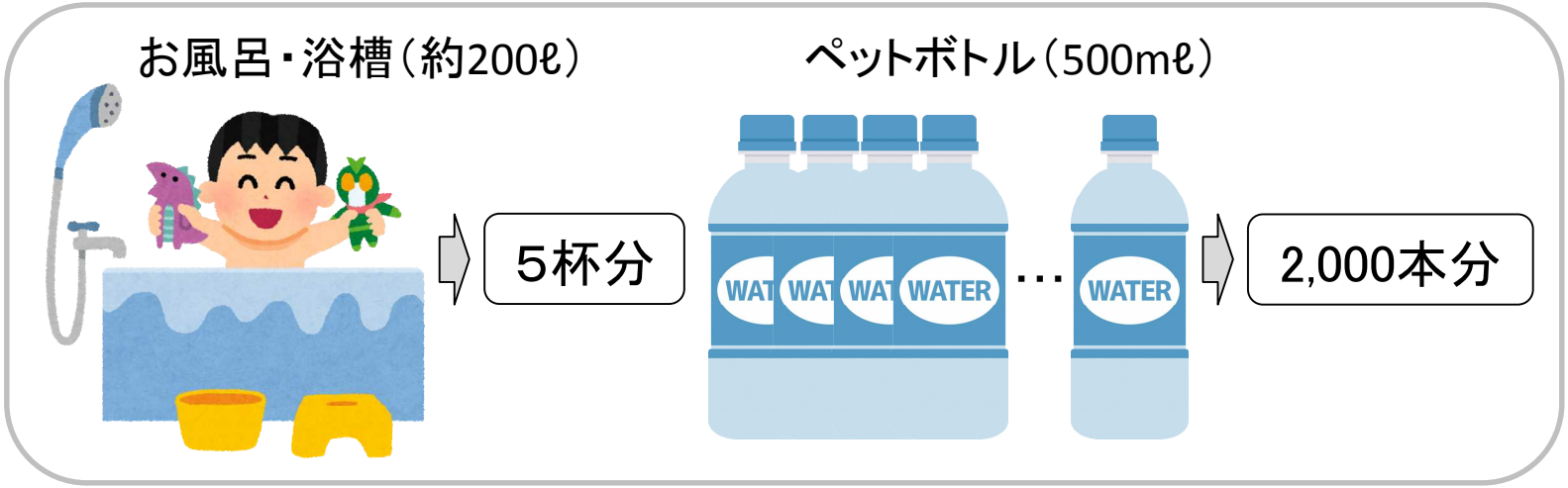

給水人口と有収水量の推移

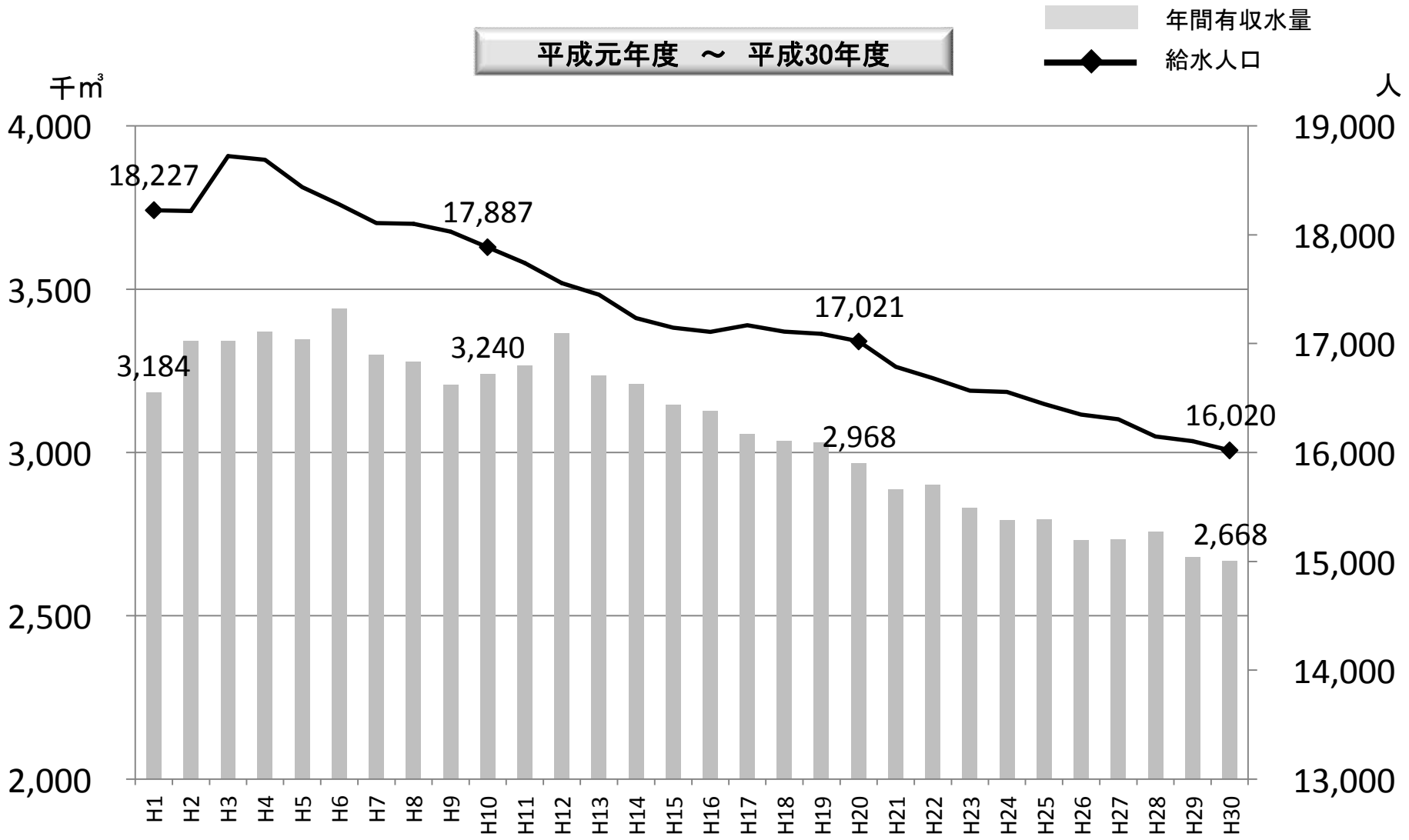

有収水量と給水収益の現状

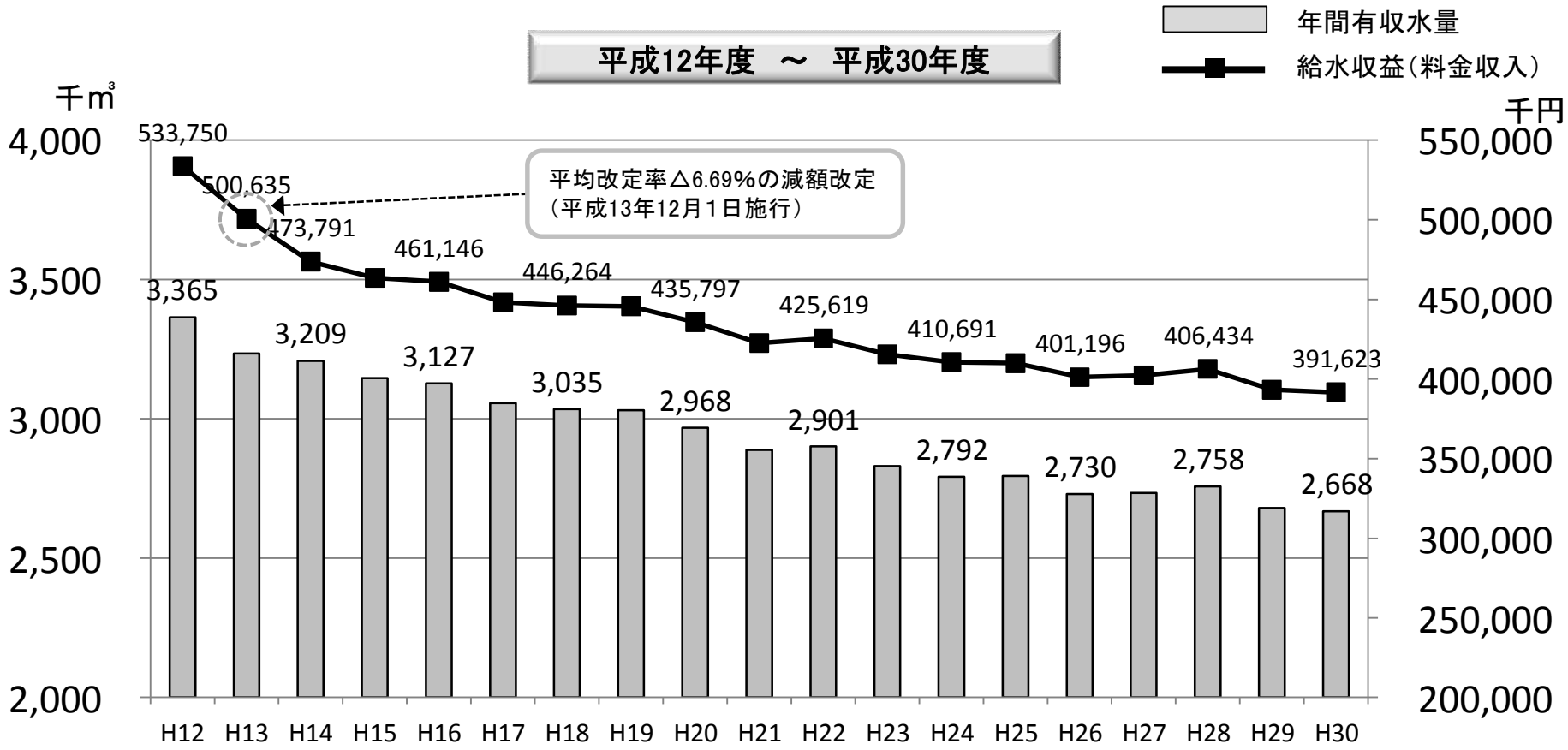

平成20年度
- 給水人口　17,021人
- 有収水量　2,968千㎥
- 給水収益　435,797千円

10年後

平成30年度
- 給水人口　16,020人（1,001人の減　△5.9%）
- 有収水量　2,668千㎥（約300千㎥の減　△10.1%）
- 給水収益　391,623千円（約44,174千円の減　△10.1%）

平成30年度決算見込

平成30年度決算では、給水収益の減少や京都府営水道の料金改定による経費の増加に伴い、平成29年度に引き続き、純損失（赤字）を計上する見込みです。

これまで繰越してきた利益剰余金では、この大幅な赤字をうめることができないため、昭和43年の事業開始以来、初めて欠損金を計上する見込みとなっており、久御山町水道事業の経営はかなり逼迫した状況です。

【平成30年度決算見込】

損益計算書

（単位：千円）

費用	金額	収益	金額
営業費用	521，151	営業収益	428，071
営業外費用	16，888	営業外収益	63，878
		当年度純損失	46，090
計	538，039	計	538，039
当年度純損失	46，090		
前年度繰越利益剰余金	37，901		
当年度未処理欠損金	8，189		

貸借対照表

（単位：千円）

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
固定資産	4，103，548	固定負債	828，568
流動資産	661，700	流動負債	239，531
		繰延収益	1，342，925
		資本金	2，322，010
		剰余金	32，214
		利益剰余金	32，214
		積立金	40，403
		未処理欠損金	8，189
計	4，765，248	計	4，765，248

水道管路の現状（平成30年度末現在）

管路総延長：107,537m

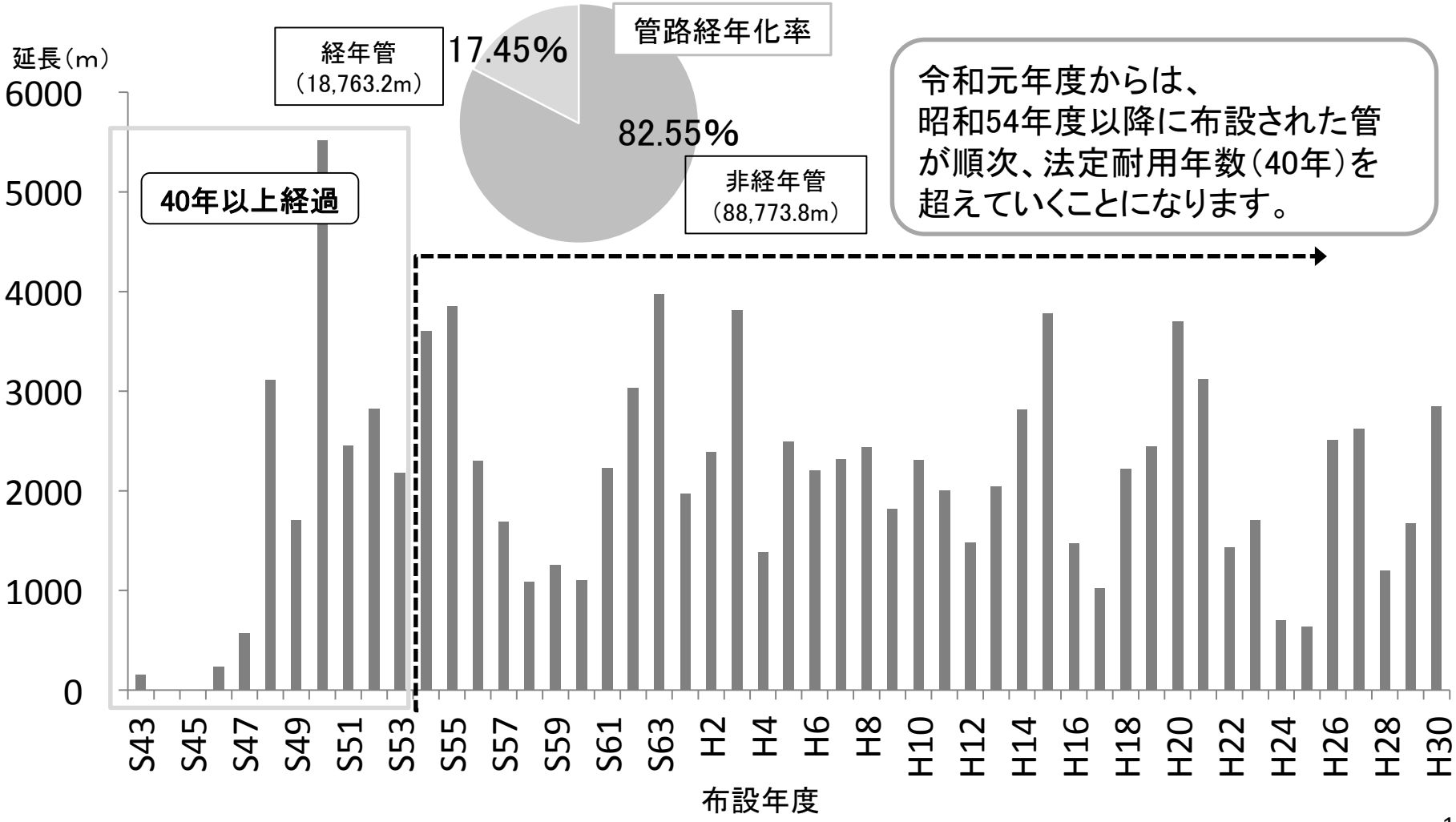

令和元年度からは、
昭和54年度以降に布設された管が順次、法定耐用年数（40年）を超えていくことになります。

水道管の漏水状況

水道管の老朽化が原因で、漏水が発生しています。

水道管（配水管）の継手部（ジョイント）より漏水している状況。
水道水が吹き出しています。

【漏水修理工事件数】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
配　水　管	12件	10件	21件
給　水　管	41件	26件	22件
合　　計	53件	36件	43件

上下水道課では、毎年40件から50件程度の水道管（配水管・給水管）の漏水修理工事を行っています。

中橋（東一口）を渡している水管橋から漏水している状況。

安心・安全な水を、安定的に供給するためには、
老朽管の更新と耐震化を計画的に進めなければならない！！

【佐古浄水場】

【佐古浄水場　場外施設】

【北浦配水場】

２　久御山町水道事業経営戦略

～「きらめく」まちをいつまでも支え続ける「あんしん水道」～

経営戦略とは

中長期的な経営の基本計画

中長期的な視点に立ち、施設や設備に関する投資目標とその財源の見通しを試算し、これに沿った経営を行っていくことにより、経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図る。

国からの要請

人口減少や節水機器の普及などによる水需要の減少及び施設の老朽化の進行などの問題は、久御山町だけではなく、全国的に多くの水道事業が直面している課題です。

このような状況の中で総務省は、水道事業を初めとする地方公営企業に対し、「経営戦略」を策定することを要請しました。（「公営企業の経営に当たっての留意事項について」平成26年８月29日総務省通知）

経営戦略の位置づけ

久御山町では、50年先を見据えた今後の水道事業の指針として、平成28年３月に「久御山町水道事業ビジョン」を策定し、その中で『「きらめく」まちをいつまでも支え続ける「あんしん水道」』という基本理念と、『強靱』『持続』『安全』の3つの基本目標を掲げています。「経営戦略」は、この基本理念と基本目標を実現するための、中長期的な方針や計画を、投資・財政計画（収支計画）として具体的な数値目標や金額で示したものです。

これまでの主な経営健全化の取組

組織体制の見直し

久御山町では、平成25年４月から上下水道部を廃止し、事業建設部に統合し、水道事業を所管する水道課と下水道事業を所管する下水道課の組織統合を行い、新たに上下水道課として事業運営を行っています。この組織統合に伴い、職員定数の見直しを行い、人件費を削減しました。

※　平成24年度：水道課及び下水道課合計**16名**　→　平成25年度：上下水道課**14名**

職員定数の適正化

組織統合以降も、効率的な業務の遂行に向け、各職員の業務内容の見直しなどを行い、適正な業務量となるよう再配分を行うことにより、職員定数の見直しを図っています。

※　平成25年度：水道事業の職員数**11名**　→　令和元年度：水道事業の職員数**8名**

民間委託の推進

業務の効率化・軽量化、コスト削減を図るため、浄水場などの水道施設の管理業務や水質検査業務、水道メーター検針業務などの一部業務を民間企業に委託しています。

収納率向上対策の強化

水道使用者間での負担の公平化を図るとともに、今後の更新投資などに要する財源の確保を図るため、督促、催告、停水執行等による滞納整理業務の強化や、ペイジー口座振替受付サービスの導入などによる口座振替の推進など、収納率の向上に向けた取組を実施しています。

給水人口と有収水量の予測

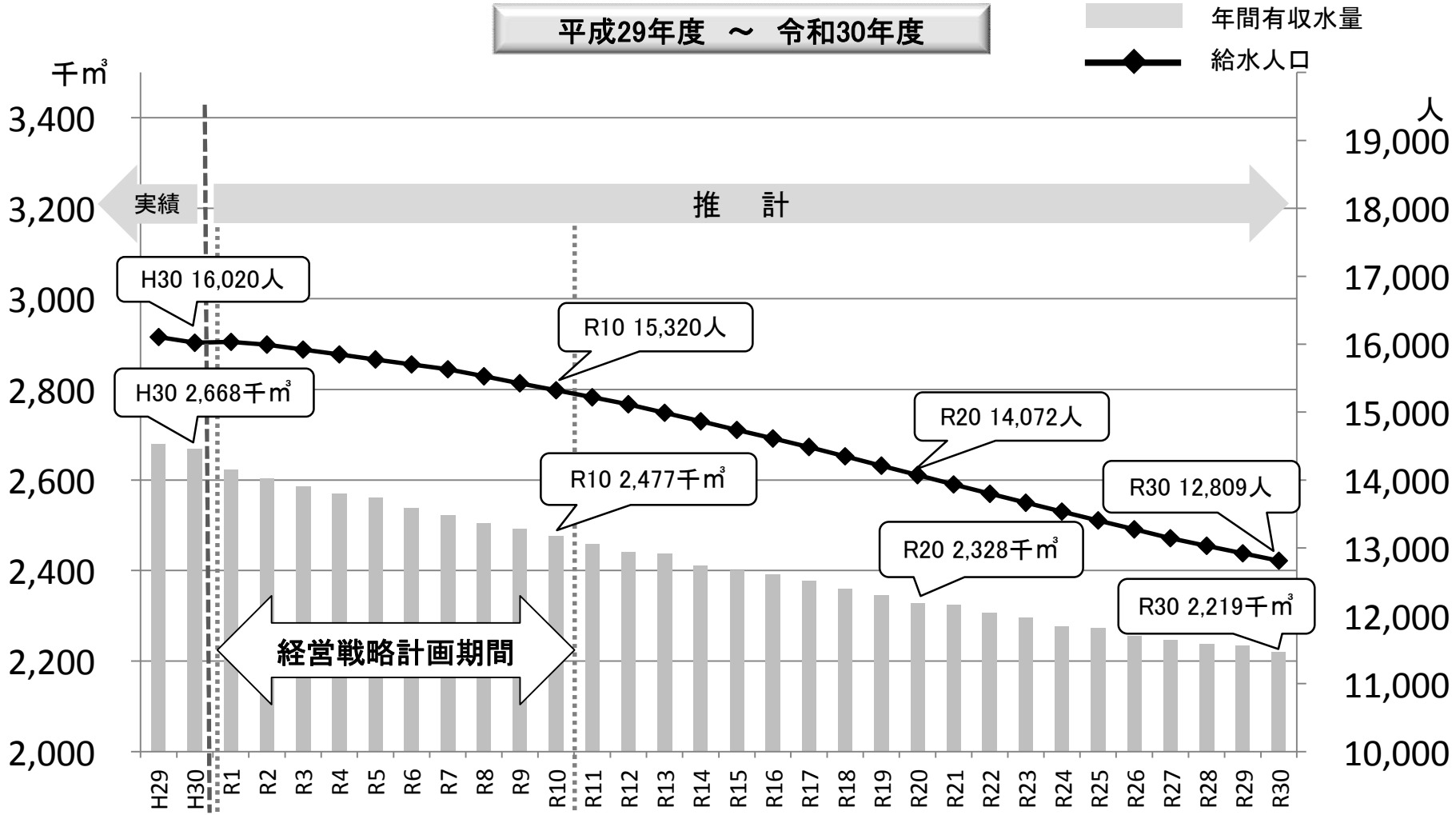

平成30年度（実績）
・給水人口 16,020人
・有収水量 2,668千㎥

令和10年度（予測）
・給水人口 15,320人
・有収水量 2,477千㎥

令和20年度（予測）
・給水人口 14,072人
・有収水量 2,328千㎥

令和30年度（予測）
・給水人口 12,809人
・有収水量 2,219千㎥

水道事業検討委員会での検討

投資目標の検討

パターン1

現行計画どおり実施する。

・重要給水施設配水管耐震化事業（令和9年度完了）
・鉛製給水管改修事業（令和11年度完了）
・老朽配水管更新事業（令和12年度開始）

→

必要料金改定率（37%）

計画期間中において、損益上の収支均衡を図り、純損失（赤字）を計上しないようにするために必要な料金改定率。

→

投資目標として採用

財源目標の検討へ

パターン2

現行計画を前倒しで実施し、その他の老朽管の更新・耐震化に早期に着手する。（管路更新率1.5%）

・重要給水施設配水管耐震化事業（令和5年度完了）
・鉛製給水管改修事業（令和8年度完了）
・老朽配水管更新事業（令和7年度開始）

→

必要料金改定率（44%）

更新投資を早めることにより、減価償却費や固定資産除却費、支払利息が増加するため、必要料金改定率は上昇する。

パターン3

現行計画を前倒しで実施し、その他の老朽管の更新・耐震化に早期に着手する。（管路更新率1.0%）

・重要給水施設配水管耐震化事業（令和5年度完了）
・鉛製給水管改修事業（令和8年度完了）
・老朽配水管更新事業（令和7年度開始）

→

必要料金改定率（43%）

パターン2と同様、更新投資を早めることにより、減価償却費や固定資産除却費、支払利息が増加するため、必要料金改定率は上昇する。

→

不採用

必要料金改定率が40%を超えることとなり、使用者への急激な負担増となるため、まずは現行計画を着実に進めることとなった。

財源目標の検討

投資目標

現行計画どおり実施する。

・重要給水施設配水管耐震化事業（令和9年度完了）
・鉛製給水管改修事業（令和11年度完了）
・老朽配水管更新事業（令和12年度開始）

【財源の見直し】

企業債の見直し

更新投資に必要な財源について、現行より企業債を充てる割合を増加し、料金改定率の抑制を行う。
ただし、企業債（借金）を過剰に増加させることは、将来世代への負担の先送りとなるため、企業債残高が現状以下となる範囲内とする。

【実施時期の見直し】

料金改定の段階的な実施

一度の料金改定で、計画期間内の収支均衡を図るとすると、大幅な料金改定となり、使用者の急激な負担増となるため、料金改定を2回に分けて実施する。

【資金の確保】

流動比率300%

今後、人口減少が見込まれる中、更新投資に必要な資金を確保するとともに、安定的な事業運営を行うため、流動比率300%を目標とする。

必要料金改定率
（R2：33%・R7：10.5%）

流動比率300%の目標を達成した上で、2回目の改定後の料金水準が過度に高くならないようにするためには、1回目の必要料金改定率は33%となる。

不採用

1回目の必要料金改定率が33%となり、使用者の急激な負担増となるため、流動比率の目標を200%とした。

流動比率200%

流動比率の目標を引き下げ、計画期間内の使用者の負担軽減を図る。

必要料金改定率
（R2：24%・R7：16.9%）

目標を引き下げることにより、1回目の料金改定率は、損益上で収支均衡が図れる必要最低限の24%まで抑えることができている。

財源目標として採用

・流動比率200%以上
・企業債残高現状以下
（充当率は拡大する。）

経営目標

投　資　目　標
令和9年度までに重要給水施設配水管耐震適合率を100%とします。
令和11年度までに鉛製給水管残件数をゼロとします。
毎年の管路更新率を1.5%とします。

財　源　目　標
毎年の経常収支比率を110%以上とします。 （参考：H30実績値 91.4%）
料金回収率を100%以上とします。 （参考：H30実績値 82.1%）
流動比率200%以上を維持します。 （参考：H30実績値 276.2%）
企業債（借金）の残高を現状以下とします。 （参考：H30末残高 880,141千円）

【用語解説】

経常収支比率	給水収益や手数料などの経常収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度まかなえているかを表す指標。
料金回収率	給水に係る費用が、どの程度給水収益でまかなえているかを表す指標。
流動比率	短期的な債務に対する支払能力を示す指標。流動資産を流動負債で除した比率。

投資計画

水道管や機械装置の更新計画

令和9年度までに重要給水施設配水管耐震化事業を、令和11年度までに鉛製給水管改修事業を完了させる計画で事業を進めていきます。また、浄水施設や配水施設に設置されている機械装置の更新も順次行っていきます。

投資計画

（単位：千円）

項目＼年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
重要給水施設配水管耐震化事業	44,623	83,640	58,390	81,924	99,508	78,295	75,229	38,267	17,560	6,082
鉛製給水管改修事業	49,003				1,560	31,680	58,986	65,426	69,979	109,916
その他の工事	1,260									
機械装置更新	5,946	48,928	3,972	3,626	12,391	20,565	36,517	89,580	7,149	88,808
事務費等	21,918	21,443	21,443	21,443	21,443	21,443	21,443	21,443	21,443	21,443
消費税	10,301	13,749	6,729	9,047	11,838	13,546	17,566	19,820	9,961	20,973
建設改良費合計	133,051	167,760	90,534	116,040	146,740	165,529	209,741	234,536	126,092	247,222

令和元年度から令和10年度の10年間の事業費

- 重要給水施設配水管耐震化事業　583，518千円
- 鉛製給水管改修事業　386，550千円
- 機械装置更新　317，482千円

収支計画の前提条件

企業債による借入れ

近年、久御山町では、配水管の布設工事及び布設替工事の事業費（本工事費）のうち、補助金等の特定財源を受けられる部分を除いた残りの事業費に対し、50%を企業債でまかなってきました。しかしながら、今後も更新投資に多額の資金を要することから、令和元年度からは、企業債残高を現状以下とする経営目標を達成できる範囲内で、企業債による借入れを増やすこととしました。（充当率50%→80%）

【（例）令和元年度企業債（予算）】

対象事業費（税込）	財　源	見直し後	これまで
43，181，600円	特定財源（府補助金） 9，064，000円	補填財源　等 7，117，600円	補填財源　等 17，117，600円
	残　額 34，117，600円	企業債による充当 〈充当率約80%〉 27，000，000円	企業債による充当 〈充当率約50%〉 17，000，000円

京都府営水道への受水費

久御山町の水道水の水源は、町内の深井戸から汲み上げている自己水源の他に、京都府営水道から用水の供給を受けているもの、地理的関係で京都市水道からの分水を受けているものがあります。このうち、京都府営水道に対する受水費は、5年ごとに京都府営水道が料金の見直しを行うため、収支計画の策定に当たっては、令和2年度と令和7年度に値上げされることを見込んで算定しています。

【京都府営水道の料金改定の経緯と予測】

（単位：円/㎥）

<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2">適用時期</th><th colspan="2">宇治系</th><th colspan="2">木津系</th><th colspan="2">乙訓系</th></tr>
<tr><th>建設負担料金</th><th>使用料金</th><th>建設負担料金</th><th>使用料金</th><th>建設負担料金</th><th>使用料金</th></tr>
<tr><td rowspan="3">実績</td><td>H26.4.1 ～ H27.3.31</td><td rowspan="2">41</td><td rowspan="2">18</td><td>71</td><td>34</td><td>73</td><td>34</td></tr>
<tr><td>H27.4.1 ～ H28.3.31
（宇治系は経過措置により据置）</td><td rowspan="2">66</td><td rowspan="2">20</td><td rowspan="2">66</td><td rowspan="2">20</td></tr>
<tr><td>H28.4.1 ～ R2.3.31</td><td>44</td><td>20</td></tr>
<tr><td rowspan="2">予測</td><td>R2.4.1 ～ R7.3.31</td><td>50</td><td>20</td><td>予測なし</td><td>20</td><td>予測なし</td><td>20</td></tr>
<tr><td>R7.4.1 ～</td><td>55</td><td>20</td><td>55</td><td>20</td><td>55</td><td>20</td></tr>
</table>

収支計画（料金改定をしない場合）

収支計画

（単位：千円）

収益的収支（税抜）		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
収益的収入	営業収益	424,283	415,825	414,619	411,429	410,266	407,047	404,877	410,401	400,936	398,910
	営業外収益	57,776	56,345	55,881	55,843	55,596	56,152	56,609	55,983	54,800	52,929
	収入計	482,059	472,170	470,500	467,272	465,862	463,199	461,486	466,384	455,736	451,839
収益的支出	営業費用	530,096	537,353	541,622	536,911	538,165	540,635	564,339	587,024	573,738	577,476
	営業外費用	15,794	14,804	13,356	11,965	10,757	10,031	12,025	19,642	30,533	36,766
	支出計	545,890	552,157	554,978	548,876	548,922	550,666	576,364	606,666	604,271	614,242
純利益（▲は純損失）		▲63,831	▲ 79,987	▲ 84,478	▲ 81,604	▲ 83,060	▲ 87,467	▲ 114,878	▲ 140,282	▲ 148,535	▲ 162,403
繰越利益剰余金又は累積欠損金		▲72,020	▲ 152,007	▲ 236,485	▲ 318,089	▲ 401,149	▲ 488,616	▲ 603,494	▲ 743,776	▲ 892,311	▲ 1,054,714

資本的収支（税込）		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
資本的収入		45,603	68,718	66,130	77,452	84,219	98,523	104,161	68,134	62,958	92,283
資本的支出		189,715	226,626	151,641	175,920	197,141	209,399	245,169	272,243	165,355	288,084
資本的収支不足額		144,112	157,908	85,511	98,468	112,922	110,876	141,008	204,109	102,397	195,801
補填財源	損益勘定留保資金	134,500	145,942	80,565	91,204	102,867	57,436	0	0	0	0
	その他	9,612	11,966	4,946	7,264	10,055	11,763	15,783	18,037	8,178	19,190
	計	144,112	157,908	85,511	98,468	112,922	69,199	15,783	18,037	8,178	19,190
補填財源不足額		0	0	0	0	0	41,677	125,225	186,072	94,219	176,611

貸借対照表（年度末）		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
流動資産		520,938	381,148	312,669	231,900	136,402	85,639	84,926	74,669	68,362	65,400
	うち現金預金	443,613	292,892	235,177	144,628	44,640	0	0	0	0	0
流動負債		216,152	218,393	217,166	207,687	201,156	236,743	387,418	608,526	736,643	969,616
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	44,029	192,425	411,977	538,495	768,930
企業債残高		850,477	818,611	792,504	768,624	756,223	770,353	798,925	799,218	798,955	829,093

毎年度、**純損失（赤字）**が計上され続けます！

令和10年度には、**累積欠損金**が**10億円**を超えます！

令和6年度には、水道事業の**現金預金**が**底をつきます**！

不足する現金は、**一時的な借入**でまかなわなければならず、その借入にまた**利息が発生**し、さらに経営を圧迫します！

水道施設の更新・耐震化ができなくなります！！

現在進めている重要給水施設配水管耐震化事業及び鉛製給水管改修事業並びに機械装置の更新を凍結し、資金の確保を図らなければなりませんが、多額の純損失（赤字）を計上し続けることとなるため、事業を凍結しても、資金の確保は難しい状況となっています。

『強靭』『持続』『安全』な「あんしん水道」を実現するためには、**料金改定が必要です**。

収支計画（料金改定：令和2年度〈改定率37.1%〉）

収支計画

（単位：千円）

収益的収支（税抜）		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
収益的収入	営業収益	424,283	557,723	555,694	551,687	550,088	545,673	542,693	547,296	537,284	534,502
	営業外収益	57,776	56,345	55,881	55,843	55,596	56,152	56,609	55,983	54,800	52,929
	収入計	482,059	614,068	611,575	607,530	605,684	601,825	599,302	603,279	592,084	587,431
収益的支出	営業費用	530,096	537,353	541,622	536,911	538,165	540,635	564,339	587,024	573,738	577,476
	営業外費用	15,794	14,804	13,356	11,965	10,757	10,031	9,824	10,021	9,934	9,841
	支出計	545,890	552,157	554,978	548,876	548,922	550,666	574,163	597,045	583,672	587,317
純利益（▲は純損失）		▲ 63,831	61,911	56,597	58,654	56,762	51,159	25,139	6,234	8,412	114
繰越利益剰余金又は累積欠損金		▲ 72,020	▲ 10,109	46,488	105,142	161,904	213,063	238,202	244,436	252,848	252,962

資本的収支（税込）		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
資本的収入		45,603	68,718	66,130	77,452	84,219	98,523	104,161	68,134	62,958	92,283
資本的支出		189,715	226,626	151,641	175,920	197,141	209,399	245,169	272,243	165,355	288,084
資本的収支不足額		144,112	157,908	85,511	98,468	112,922	110,876	141,008	204,109	102,397	195,801
補填財源	損益勘定留保資金	134,500	145,942	80,565	91,204	102,867	99,113	125,225	186,072	94,219	176,611
	その他	9,612	11,966	4,946	7,264	10,055	11,763	15,783	18,037	8,178	19,190
	計	144,112	157,908	85,511	98,468	112,922	110,876	141,008	204,109	102,397	195,801
補填財源不足額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

貸借対照表（年度末）	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
流動資産	520,938	523,046	595,642	655,131	699,455	743,289	734,197	650,904	675,026	604,146
うち現金預金	443,613	411,560	495,053	544,897	584,802	634,956	626,708	553,823	584,342	516,547
流動負債	216,152	218,393	217,166	207,687	201,156	192,714	194,993	196,549	198,148	200,686
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高	850,477	818,611	792,504	768,624	756,223	770,353	798,925	799,218	798,955	829,093

料金改定することにより、営業収益が増加する。

料金改定後は、**純利益（黒字）**が計上される。

改定直後の5年間は、十分な純利益が見込めるため、令和3年度には**累積欠損金が解消**できる。

令和10年度には、補填財源として**繰越利益剰余金**が、**2．5億円**確保できる。

令和3年度からの4年間で資金の増加が見込めるため、令和7年度以降は減少する見込みであっても、令和10年度時点で、**5億円以上**の資金が確保できている。（流動比率301%）

経営改善が図れ、更新投資のための資金が確保できます。

今後の10年間を見据えて料金改定（37.1%）を実施することにより、経営状況は改善され、料金改定直後の5年間では、十分な純利益が見込めるため、今後の更新投資に必要な資金も一定確保することができます。

水道事業検討委員会の検討内容

一度に大幅な料金改定となり、使用者の急激な負担増となってしまうため、10年間の期間の中で、激変緩和的に**5年ごとに段階的に実施**することが望ましい。

京都府営水道の料金改定が見込まれるタイミングに合わせ、令和2年度と令和7年度の2回に分けて料金改定を実施する。

収支計画（料金改定：令和2年度〈改定率24%〉・令和7年度〈改定率16.9%〉）

収支計画

（単位：千円）

収益的収支（税抜）		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
収益的収入	営業収益	424,283	507,620	505,882	502,164	500,718	496,726	572,045	576,450	566,322	563,380
	営業外収益	57,776	56,345	55,881	55,843	55,596	56,152	56,609	55,983	54,800	52,929
	収入計	482,059	563,965	561,763	558,007	556,314	552,878	628,654	632,433	621,122	616,309
収益的支出	営業費用	530,096	537,353	541,622	536,911	538,165	540,635	564,339	587,024	573,738	577,476
	営業外費用	15,794	14,804	13,356	11,965	10,757	10,031	9,824	10,021	9,934	9,841
	支出計	545,890	552,157	554,978	548,876	548,922	550,666	574,163	597,045	583,672	587,317
純利益（▲は純損失）		▲ 63,831	11,808	6,785	9,131	7,392	2,212	54,491	35,388	37,450	28,992
繰越利益剰余金又は累積欠損金		▲ 72,020	▲ 60,212	▲ 53,427	▲ 44,296	▲ 36,904	▲ 34,692	19,799	55,187	92,637	121,629

資本的収支（税込）		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
資本的収入		45,603	68,718	66,130	77,452	84,219	98,523	104,161	68,134	62,958	92,283
資本的支出		189,715	226,626	151,641	175,920	197,141	209,399	245,169	272,243	165,355	288,084
資本的収支不足額		144,112	157,908	85,511	98,468	112,922	110,876	141,008	204,109	102,397	195,801
補填財源	損益勘定留保資金	134,500	145,942	80,565	91,204	102,867	99,113	125,225	186,072	94,219	176,611
	その他	9,612	11,966	4,946	7,264	10,055	11,763	15,783	18,037	8,178	19,190
	計	144,112	157,908	85,511	98,468	112,922	110,876	141,008	204,109	102,397	195,801
補填財源不足額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

貸借対照表（年度末）	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
流動資産	520,938	472,943	495,727	505,693	500,647	495,534	515,794	461,655	514,815	472,813
うち現金預金	443,613	369,659	403,293	403,567	394,076	395,213	403,500	359,801	419,377	380,486
流動負債	216,152	218,393	217,166	207,687	201,156	192,714	194,993	196,549	198,148	200,686
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高	850,477	818,611	792,504	768,624	756,223	770,353	798,925	799,218	798,955	829,093

料金改定することにより、営業収益が増加する。

料金改定後は、**純利益（黒字）**が計上される。

令和2年度の改定率を、損益上で収支均衡が図れる必要最低限に抑えているため、**累積欠損金が解消**できるのが**令和7年度**となる。

令和2年度の改定率を抑えているため、令和10年度時点の**繰越利益剰余金**は、**約1．2億円**となる。

料金改定を、段階的にではあるが実施することにより、現金預金は、令和10年度時点で、**約3．8億円**確保できている。
（流動比率235．6%）
※経営目標達成

純損失（赤字）を解消するための必要最低限の料金改定

急激な負担の増加とならないよう、激変緩和策として2回に分けて料金改定をすることにより、住民負担の軽減を図っています。
また、2回目の料金改定を実施することにより、経営目標に定めている流動比率200%を達成する資金が確保できます。

水道事業検討委員会の検討内容

激変緩和を図りながらも、まずは料金改定（24%）を、早期に着実に実施することにより、速やかに経営改善を図る必要がある。

経営戦略における収支計画として採用

もし、さらに段階的に料金改定を実施すると（毎年度5%）

収支計画

（単位：千円）

収益的収支（税抜）		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
収益的収入	営業収益	424,283	434,949	453,602	471,015	491,485	510,286	531,222	560,626	576,415	600,407
	営業外収益	57,776	56,345	55,881	55,843	55,596	56,152	56,609	55,983	54,800	52,929
	収入計	482,059	491,294	509,483	526,858	547,081	566,438	587,831	616,609	631,215	653,336
収益的支出	営業費用	530,096	537,353	541,622	536,911	538,165	540,635	564,339	587,024	573,738	577,476
	営業外費用	15,794	14,804	13,356	11,965	10,757	10,031	9,824	10,021	9,934	9,841
	支出計	545,890	552,157	554,978	548,876	548,922	550,666	574,163	597,045	583,672	587,317
純利益（▲は純損失）		▲ 63,831	▲ 60,863	▲ 45,495	▲ 22,018	▲ 1,841	15,772	13,668	19,564	47,543	66,019
繰越利益剰余金又は累積欠損金		▲ 72,020	▲ 132,883	▲ 178,378	▲ 200,396	▲ 202,237	▲ 186,465	▲ 172,797	▲ 153,233	▲ 105,690	▲ 39,671

資本的収支（税込）		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
資本的収入		45,603	68,718	66,130	77,452	84,219	98,523	104,161	68,134	62,958	92,283
資本的支出		189,715	226,626	151,641	175,920	197,141	209,399	245,169	272,243	165,355	288,084
資本的収支不足額		144,112	157,908	85,511	98,468	112,922	110,876	141,008	204,109	102,397	195,801
補填財源	損益勘定留保資金	134,500	145,942	80,565	91,204	102,867	99,113	125,225	186,072	94,219	176,611
	その他	9,612	11,966	4,946	7,264	10,055	11,763	15,783	18,037	8,178	19,190
	計	144,112	157,908	85,511	98,468	112,922	110,876	141,008	204,109	102,397	195,801
補填財源不足額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

貸借対照表（年度末）	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
流動資産	520,938	400,272	370,776	349,593	335,314	343,761	323,198	253,235	316,488	311,513
うち現金預金	443,613	308,885	286,901	252,566	230,255	241,220	217,588	153,971	219,398	213,124
流動負債	216,152	218,393	217,166	207,687	201,156	192,714	194,993	196,549	198,148	200,686
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高	850,477	818,611	792,504	768,624	756,223	770,353	798,925	799,218	798,955	829,093

毎年度料金改定することにより、営業収益は増加を続ける。

令和10年度の料金改定率は、現行料金と比較すると、**約55．1%**となる。
（令和9年度：**約47．8%**）

純利益（黒字）が計上されるのは、**令和6年度**となる。

令和10年度時点においても、**累積欠損金**が解消できていない。
※令和11年度解消見込

現金預金は、令和10年度時点で、**約2．1億円**となる。
（流動比率155．2%）
※経営目標も未達成

将来世代への負担の先送りとなる。

本来必要な料金改定率を下げ、段階的に料金改定を実施することは、結果的に将来世代への負担の先送りとなってしまいます。

今後、給水人口、有収水量が減少することが見込まれる中で、負担を先送りしてしまうことは、今以上に将来世代の使用者ひとりひとりにかかる負担を大きくしてしまいます。

水道事業検討委員会からの附帯意見

将来世代へ負担を先送りすることのないよう、長期的な視点に立って事業運営を行うとともに、人口や給水量、京都府営水道の料金改定等、様々な経営環境の変化に対し迅速に対応するため、随時、料金を含めた経営状況の検証を行い、料金算定期間にかかわらず、必要に応じた見直しを実施する必要がある。

収支計画の比較

収 支 計 画	線　種	吹き出しの色
料金改定をしない場合	■	
料金改定：令和２年度〈改定率37.1％〉	◆	
料金改定：令和２年度〈改定率24％〉・令和７年度〈改定率16.9％〉	●	
料金改定：毎年度〈改定率５％〉	▲	

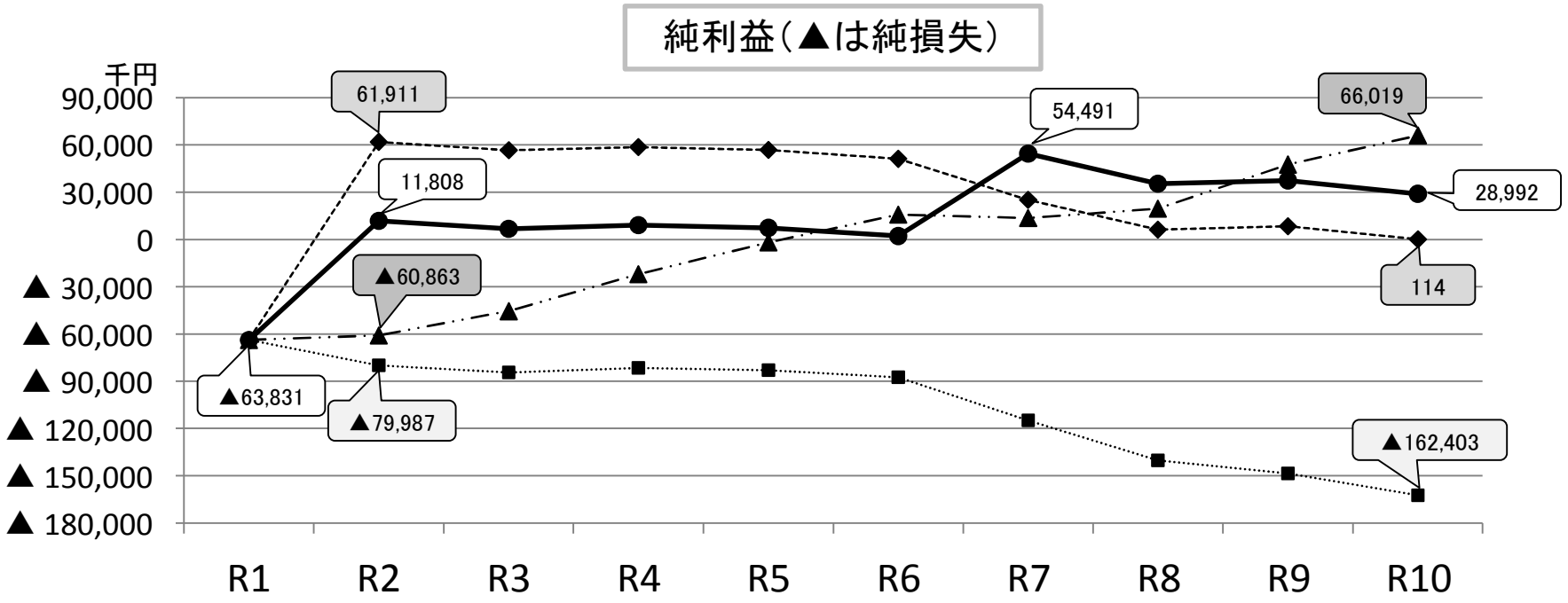

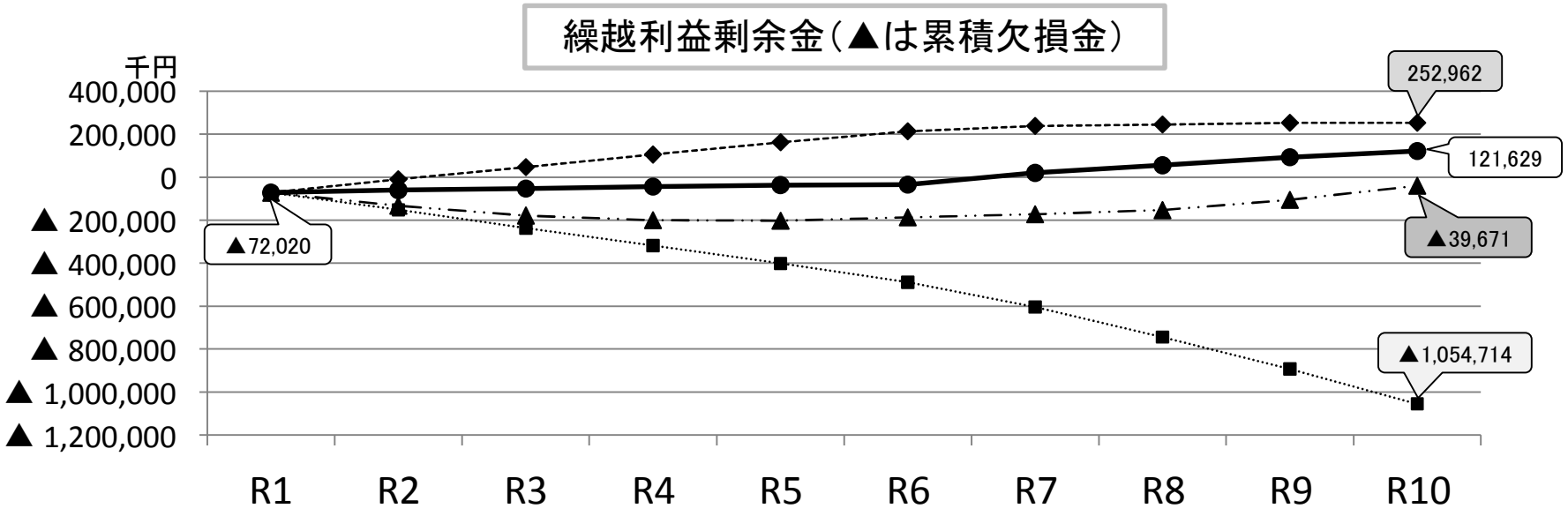
繰越利益剰余金（▲は累積欠損金）
千円
400,000
200,000
0
▲ 200,000
▲ 400,000
▲ 600,000
▲ 800,000
▲ 1,000,000
▲ 1,200,000
252,962
121,629
▲72,020
▲39,671
▲1,054,714
R1
R2
R3
R4
R5
R6
R7
R8
R9
R10

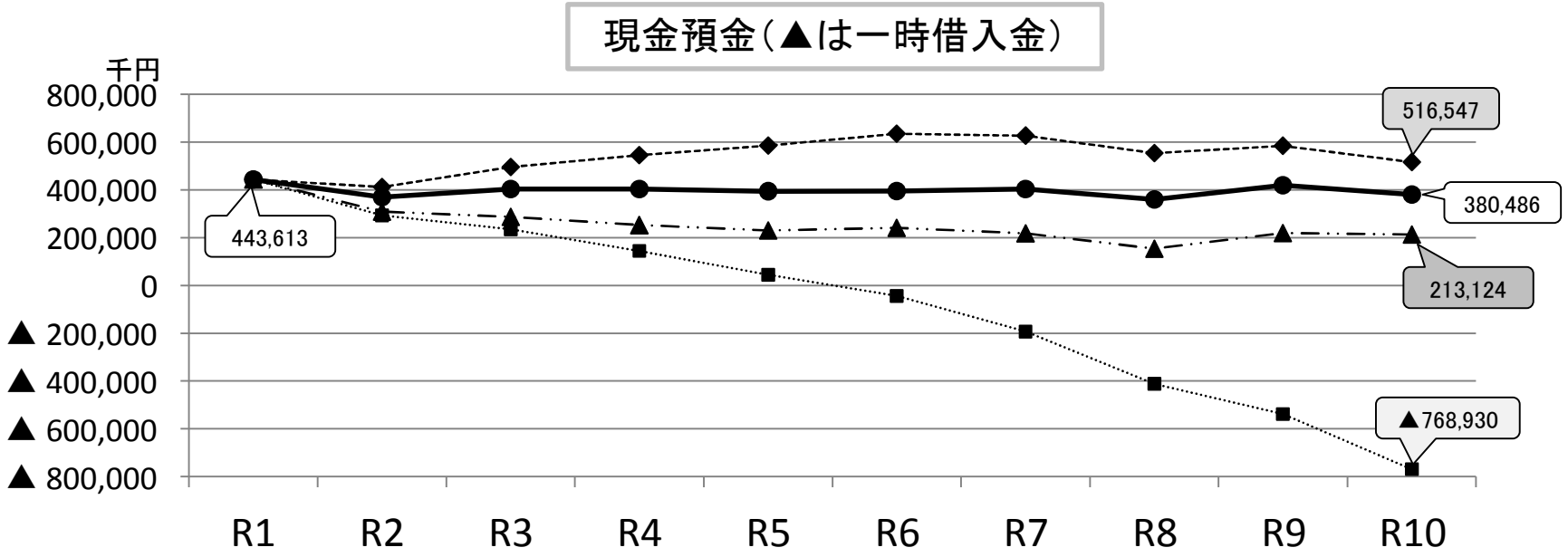
現金預金（▲は一時借入金）
千円
800,000
600,000
400,000
200,000
0
▲ 200,000
▲ 400,000
▲ 600,000
▲ 800,000
516,547
380,486
443,613
213,124
▲768,930
R1
R2
R3
R4
R5
R6
R7
R8
R9
R10

３　水道事業検討委員会の結果を踏まえた水道料金の改定（案）

～「きらめく」まちをいつまでも支え続ける「あんしん水道」～

水道事業検討委員会での検討結果（提言）

料金改定率

住民生活や町内企業の経済活動への影響を考慮し、料金算定期間中の収支が均衡する必要最低限の料金改定に抑制することとし、**平均改定率を24%とする**。

料金体系

負担の公平性の観点からも、現在の用途別料金体系から、口径により基本料金に差を付ける**口径別料金体系へと移行する**ことが望ましい。

基本水量

近年、高齢者世帯、単身者世帯など、基本水量内の水しか使わない使用者が増加しているが、基本水量内では同一料金となることから、基本水量は不利な条件と言える。少量使用者への負担軽減、公平性の確保という観点からも、**基本水量は廃止する**ことが望ましい。

基本料金

水道水の供給に要する経費は、設備投資等にかかる固定費の割合が高いことから、安定的な水道事業経営を図るためには、水需要の変動による影響を受けない基本料金により、固定費を適正に回収する必要がある。したがって**基本料金への配分強化**を図ることが望ましい。

ただし、小口使用者については、基本料金の引き上げによる影響が非常に大きくなるため、**一定の配慮が必要である**。

実施時期

経営戦略では、令和2年度を実施時期としているが、久御山町水道事業の経営状況は、平成30年度決算において、事業開始以来初めてとなる累積欠損金を計上するなど、非常に逼迫した状態であり、実施時期が遅れるほど累積欠損金は拡大することから、**できる限り早期に実施する**ことが望ましい。

料金表　新旧比較（1か月・税抜）

【現行料金】

水道料金表　（単位：円）

用途	基本水量	基本料金	水量区画	超過料金
家事用	～8㎥	858	9㎥～20㎥	113
			21㎥～50㎥	135
			51㎥～	148
営業用	～10㎥	1,200	11㎥～25㎥	135
			26㎥～50㎥	147
			51㎥～500㎥	160
			501㎥～	178
工場用	～20㎥	2,600	21㎥～50㎥	145
			51㎥～100㎥	155
			101㎥～500㎥	161
			501㎥～	178
官公署用	～25㎥	3,867	26㎥～50㎥	172
			51㎥～500㎥	178
			501㎥～	183
臨時用	～40㎥	7,191	41㎥～	218

メーター使用料　（単位：円）

口径（㎜）	13	20	25	30	40
使用料	58	115	124	286	477
	50	75	100	150	200
	1,334	1,810	2,381	4,191	6,381

【新料金（案）】

水道料金表　（単位：円）

口径	基本料金	従量料金				
		10㎥まで	11㎥から20㎥まで	21㎥から500㎥まで	501㎥から3,000㎥まで	3,001㎥以上
～20㎜	1,000	40	145	160	180	200
25㎜	1,500					
30㎜	3,000					
40㎜	12,000					
50㎜	25,000					
75㎜	60,000					
100㎜	110,000					
150㎜	250,000					
200㎜	500,000					

水道料金改定【値上げ】の影響（例）

（例）一般家庭、口径20㎜、1か月で20㎥使用の場合（税抜）

【現行料金】

	区　分	使用水量	料　金
現行	基本料金	8㎥（0～8㎥）	858円
	超過料金	12㎥（9～20㎥）	113円×12㎥＝　1，356円
	メーター使用料	―	115円
	合　計	―	2，329円

【新料金（案）】

	区　分	使用水量	料　金
改定後	基本料金	―	1，000円
	従量料金	10㎥（0～10㎥） 10㎥（11～20㎥）	40円×10㎥＝　400円 145円×10㎥＝　1，450円
	合　計	―	2，850円

【影響額】

現行料金	2，329円
改定後料金	2，850円
差額	**521円**
改定率	**22．4%**

小口使用者について、大幅な料金改定にならないように小口径の基本料金を抑えた結果、改定率は平均の24%より低くなっている。

府内市町上下水道料金比較表

（例）一般家庭、口径20㎜、1か月で20㎥使用の場合の比較（税込）※消費税は8%で計算

（単位：円）

順位	水道料金		下水道使用料		上下水道料金	
	市町名	料金	市町名	使用料	市町名	合計
1	精華町	2,191	京田辺市	1,381	京田辺市	3,752
2	亀岡市	2,268	大山崎町	1,512	精華町	4,459
3	京田辺市	2,371	久御山町	1,909	井手町	4,869
4	宮津市	2,741	京都市	1,976	京都市	4,935
5	宇治田原町	2,851	井手町	1,992	久御山町	4,987
6	舞鶴市	2,872	長岡京市	2,176	亀岡市	5,184
7	井手町	2,877	向日市	2,224	宇治田原町	5,370
8	城陽市	2,916	精華町	2,268	長岡京市	5,437
9	宇治市	2,922	木津川市	2,484	木津川市	5,508
10	京都市	2,959	八幡市	2,484	舞鶴市	5,593
11	木津川市	3,024	宇治田原町	2,519	大山崎町	5,670
12	久御山町	3,078	福知山市	2,613	八幡市	5,672
13	八幡市	3,188	綾部市	2,700	城陽市	5,724
14	南丹市	3,190	舞鶴市	2,721	宮津市	5,825
15	長岡京市	3,261	城陽市	2,808	宇治市	5,948
16	与謝野町	3,452	与謝野町	2,900	向日市	6,036
17	福知山市	3,591	亀岡市	2,916	福知山市	6,204
18	京丹後市	3,728	宇治市	3,026	与謝野町	6,352
19	向日市	3,812	宮津市	3,084	南丹市	6,646
20	綾部市	4,104	京丹後市	3,137	綾部市	6,804
21	大山崎町	4,158	南丹市	3,456	京丹後市	6,865
22	京丹波町	7,610	京丹波町	4,104	京丹波町	11,714

現行水道料金
２，５１５円

・水道料金は、現行料金の４位から、改定後は12位に下がることとなる。

・府内22市町では、ちょうど中間層の料金となる。

現行上下水道料金
４，４２４円

・下水道使用料を併せて比較すると、現行料金の２位から、改定後は5位に下がることとなる。

・下水道使用料が府内22市町の中で３番目に安いことから、上下水道料金として比較すると、改定後も上位に位置している。

※各市町の上下水道料金は、平成31年４月１日現在の料金表により算出

「あんしん水道」の実現のために

「強靭で安定した水道」の実現

老朽化施設の計画的な更新を進め、重要施設及び管路の耐震化を図り、地震や事故による被害を最小限にとどめる、災害に強い水道を構築しなければなりません。そのためには適正な料金収入による資金の確保が必要です。

「いつまでも健全に持続できる水道」の実現

経費削減や施設の適正化を進め、効率的な事業運営を行うとともに、定期的な経営状況の検証と、原価に見合った料金水準となるよう必要に応じた料金体系の見直しを実施することが必要です。

「安全な水をいつも送る水道」の実現

水質管理の充実を図るとともに、鉛製給水管の解消を計画的に進めていかなければなりません。

水道事業は、皆様からの料金収入で支えられています。

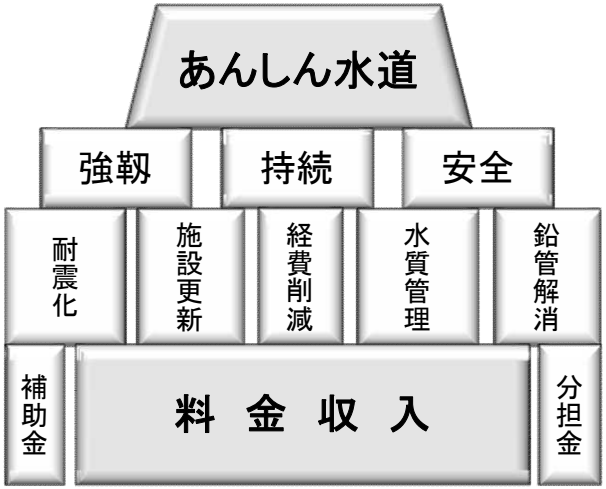

適正な料金収入がないと

水道事業は、崩壊してしまいます！！

「きらめく」まちをいつまでも
支え続ける「あんしん水道」

- 「強靭」で安定した水道
- いつまでも健全に「持続」できる水道　　の実現のために、
- 「安全」な水をいつも送る水道

水道事業の経営に、ご理解・ご協力をお願いします。

久御山町事業建設部上下水道課

【お問い合わせ先】

〒613－8585　京都府久世郡久御山町島田ミスノ38番地

電話番号　075－631－9987 ／ 0774－45－3919

ホームページ　http://www.town.kumiyama.lg.jp/